

『明確な補償額求める』

水俣病患者家庭互助会

第二回交渉を前に協議

態度を話し合った。

この日は同会執行部と補償交渉委員合わせて十五人が集まって協議し、互助会としてはあくまでも会社側が金額について明確な線を打ち出すよう要求することを確認した。

山本会長は「たとえば第二回交渉で会社側が金額を提示しなかった場合でも、現段階では第三者へのあつせんということは考えておらず、あくまでも根強い交渉を続けて行く。したがって、会社側が政府あつせんを依頼するようなことがあっても、金額の明示がない以上あつせんを受ける考えはない」と語っている。

一方、チツソ側は互助会の死亡者千三百万円、患者年金六十万円という要求に対して会社側としてどのくらいの金額を明示するか、かなり苦慮している。このほど通産省、厚生省に政府としての「モデル基準」を明示してもらうよう要望したが、第二回交渉の二十四日までに会社としての案がまとまるかどうか注目されている。

水俣病患者家庭互助会は二十四日に予定されているチツソとの第二回補償交渉を前に、二十日午後一時から同市月の浦の山本亦由会長宅で交渉に臨む互助会としての